

平成23年度のコスト削減目標

平成23年度に、PMDAが「無駄削減に向けた取組の強化について」における「コスト削減」の内容を着実に実施するとともに、地球温暖化防止のための温室効果ガス削減のために、取組むべき目標を次のとおり定める。

目標を設定するのは、①「時間外勤務時間」、②「タクシー乗車券の使用回数」③「電気料」、④「時間外の空調使用料」、⑤「コピー用紙の使用量」⑥「出張旅費」とする。

① 時間外勤務時間の削減

- 時間外勤務時間について、勤務時間の効率的な活用により、可能な限り削減する。特に、一斉定時退庁日、平日22時以降及び休日における時間外勤務時間の削減に注力することにより削減を図る。
- なお、時間外勤務時間の削減のために、個人レベルだけではなく、業務体制の弾力的運用など部・課レベルも含めて組織的に取組んでいく。

【参考】

【時間外勤務時間の実施状況】

	平成21年度 (12月末時点)	平成22年度 (12月末時点)
1人あたりの1月平均	33時間	29時間

【一斉定時退庁日の実施状況（平成22年度12月末時点）】

	定時退庁日のみ	勤務日全体
1人あたりの1日平均時間外勤務時間	1時間14分	1時間24分

【平日22時以降及び休日の時間外勤務時間の実施状況（平成22年度12月末時点）】

	実施した職員の割合	平均回数	平均時間
1人あたり1月平均	26%	4.21回	5時間35分

② タクシー乗車券の使用枚数の削減

- タクシー乗車券について、事前承認等の使用手続きの厳格な運用を行うことにより、使用枚数を削減していく。

【参考】

【タクシー乗車券の使用状況】

	平成21年度 (12月末時点)	平成22年度 (12月末時点)
使用枚数	1,232枚	291枚
金額	13,214千円	3,353千円

③ 電気量の削減

- 電気量について、平成22年度より、削減する。

【参考】

【電気料】

	平成21年度 (12月末時点)	平成22年度 (12月末時点)
1フロアあたりの電気料	2,807千円	2,561千円

④ 時間外の空調使用料の削減

- 時間外の空調使用料について、停止忘れや誤操作による無駄な稼働をなくすことの徹底により、削減していく。

【参考】

※ PMDAの空調システムについて

- ・ 9時から18時40分以外の時間に空調を使用する場合、別途「有料」となっており、使用した分の使用料を支払う仕組みとなっている。

【時間外の空調使用料】

平成21年度 (12月末時点)	平成22年度 (12月末時点)
5,632千円	2,580千円

⑤ コピー用紙の使用量の削減

○ コピー用紙の使用量について、印刷操作ミス等による無駄な印刷の削減により、平成22年度と比較し、1人当たりの平均使用量を1%削減する。

【参考】

【コピー用紙の使用状況】

	平成21年度 (12月末時点)	平成22年度 (12月末時点)
1人あたりの1月平均使用量	1,820枚	1,832枚

⑥ 出張旅費の削減

○ 航空割引運賃・パック商品の利用実績を、平成22年度と比較し、増加させることにより、出張旅費の削減を図る。
また、出張旅費の削減に資するその他の方策についても、積極的に導入していく。

【参考】

【航空割引運賃及びパック商品の利用率（平成22年度12月末時点）】

	航空割引運賃	パック商品
利用率	95.0%	36.2%